

## 1 学区の概要

本校は、韮崎市街地の中心地にあり、学区の西側には商店・銀行等が多く、東側は住宅地となっている。官庁病院、工業団地、大型店等が近隣にあり、JR中央線韮崎駅に隣接し、国道20号と141号が学区内を通過、さらに中央道韮崎インターも東側にある。市中心部は住宅地のドーナツ化現象により、児童数は、減少している。地域・保護者は教育熱心で、学校の教育振興に対しては大変協力的である。

## 2 沿革の大要

明治 6. 3 雲岸寺を仮用して開校、河原部学校と称する。校舎狭隘のため、まもなく蔵前院に移る。  
7. 6 河原部学校を韮崎学校と改称する。  
13. 6 明治天皇ご巡幸の行在所となり、6月22日をもって学校記念日と定める。  
14. 7 新校舎が落成し、藤村県令を迎える新校舎の開校式を挙げる。  
20. 4 韮崎尋常小学校と改称。尋常科（4年）が義務制となり、高等科は分離して河原部高等小学校となる。  
大正 3.12 奉安殿工事が完成し、ご真影を奉還する。  
14. 4 新校舎・講堂の落成。開校式を挙行する。  
昭和 6.10 校舎増築工事竣工し、落成式を挙行する。  
12.10 北館増築校舎（手工、図画、唱歌、裁縫室）竣工する。  
16. 4 韮崎国民学校と改称する。  
20. 4 児童数激増し、教室不足のために二部授業を展開する。  
21. 8 奉安殿を撤去する。  
22. 4 新学制施行により韮崎小学校と改称し、新制韮崎中学校を併設する。  
22. 7 韮崎小学校PTAを創設する。  
24. 8 祖母石分校新校舎完成する。新制韮崎中学校新校舎へ移動する。  
29. 7 創立80周年記念式典を挙行する。校旗、校歌を制定する。  
29.10 学校完全給食を開始する。  
32. 2 県教委より特殊教育実験校を委嘱され、公開研究会を開催する。  
33. 7 優良PTAとして全国表彰され、文部大臣より表彰状を受ける。  
34. 9 7号台風により祖母石分校流失、すぐ再建される。  
38. 4 祖母石分校は廃止され、本校に通学する。  
39. 9 南校舎第二・第三期工事12教室完成。改築校舎落成式を挙行する。  
40. 3 創立90周年記念式典を挙行。記念事業として美術室の設置、教育資料展・児童作品展を開催する。  
40. 8 創立90周年記念事業においてプールが完成し、泳ぎ初め式を挙行する。  
40.11 保健体育の優良校として日本学校教育研究連盟より表彰される。  
44.11 山梨県視聴覚教育連盟の委嘱を受け、公開研究会を開催する。  
48. 3 北校舎完成。  
48. 9 創立100周年記念整備事業で、放送室に中央調整卓を設置する。  
50.11 学校給食優良校として、文部大臣より表彰を受ける。  
53.11 県教委指定教育機器実験学校公開研究会を開く。  
57. 3 体育館落成式を行う。  
58. 6 創立110周年記念式典を行う。  
59. 4 教育後援会発足する。  
60.10 日本学校歯科医会より「全日本よい歯の学校」表彰を受ける。  
61.11 文部省、県教委指定校公開研究会を開く。  
62. 6 県PTA協議会より「優良PTA」表彰を受ける。  
63. 1 県学校保健会より「保健教育優良校」表彰を受ける。  
平成元. 1 朝日新聞社より「全日本健康優良校」として中央表彰を受ける。  
2. 2 山梨県教育委員会より「健康優良校」表彰を受ける。  
3.11 県教委指定「特殊教育教育課程研究推進校」研究発表会を開く。  
5.11 創立120周年記念式典を挙行する。記念事業として記念詩作成。教育資料展・作品展を開催する。  
6. 6 山梨県PTA協議会より「優良PTA」として表彰される。  
6. 8 日本体育学校健康センター主催の学校給食調理コンクールで優秀賞を受賞。  
10. 1 大雪により講堂が倒壊する。（講堂取り壊し及び整地工事終了）  
10. 7 講堂跡地、整地及び花壇に造成される。  
12. 4 12年度、13年度「食生活に関する教育実践事業」のモデル校としての指定を受ける。  
14. 2 韮崎小学校建設構想委員会設立。新校舎の建築の討議が始まる。  
14. 4 14年度、15年度小中体連研究推進校となる。  
15. 7 校舎改築起工式を行う。  
15. 6 創立130周年（校舎改築のため、記念式典は16年度に実施）  
15.11 学校保健校医三井丈夫先生文部科学大臣表彰を受ける。  
16. 3 プール完成、児童センターが完成する。  
16. 4 16年度初任者研修授業研修実習校の指定を受ける。  
16.11 新校舎が完成し、入校式を挙行する。旧校舎を解体する。

## 16.12 創立130周年記念式典を挙行する。

17. 3 校舎、プール、体育館、外構工事の全てが完了し竣工式を挙行する。

17. 4 文部科学省の「学力向上拠点形成事業（確かな学力育成の実践研究事業）」・韮崎市教育研究会指定校となる。

18. 1 全国交通安全協会より交通安全優良校表彰を受ける。

18. 2 県学校保健会より「口腔衛生優良校」表彰を受ける。

19.10 文部科学省の「学力向上拠点形成事業」指定校3年次・韮崎市教育研究会指定校公開研究発表会を開く。

20.11 全国学校給食甲子園実行委員会より入選の表彰を受ける。

21. 7 山岡鉄舟筆の扁額「韮崎学校」が韮崎市指定文化財に指定される。

22.11 田原悦子氏より「新校旗」の寄贈を受ける。

23.11 学校給食の実施において優れた業績を上げ、文部科学大臣表彰を受ける。

25. 6 創立140周年記念事業を行う。

25. 8 第一御座石前山恩賜林組合韮崎地区より講演台一式・電子黒板三台・オルガン等寄贈を受ける。

25. 9 やまなし食の安全安心優良活動表彰受賞を受ける。

25.11 山梨県教委指定「パイロットスクール事業」公開研究発表会を開く。

27. 4 平成27年度中北地区「初任者研修授業研修会実習校」の指定を受ける。

29. 6 平成27~29年度文部科学省指定、外国語教育強化地域拠点事業、公開授業研究会を実施する。

30.10 平成29、30年度韮崎市教育委員会指定、公開授業研究会において道徳科の授業を実施する。

令和 3.4 山梨県教委より英語教育改善プラン推進事業の指定を受ける。

4.9 文部科学副大臣 外国語授業視察のため御来校される。

5.5 第2回 創立150周年実行委員会

5.10 第3回 創立150周年実行委員会

5.11 創立150周年記念式典を挙行、記念事業として石碑の設置、記念誌発行

6.4 学校運営協議会設置

(1) 学校の位置

山梨県韮崎市本町二丁目2番41号 海抜350.78メートル

東経138度27分20秒 北緯35度42分11秒

(2) 校地面積

校地総面積 15,725m<sup>2</sup> (校舎 5,999m<sup>2</sup> 体育館 1,100m<sup>2</sup> 校庭 5,835m<sup>2</sup>)

(3) 教室の種類と数

1) 普通教室 12 (多目的スペース併設)

2) 知的学級教室 1 自閉症・情緒学級教室 2 難聴学級教室 1 ことばと発達サポートルーム 1

3) 特別教室

音楽室 1 音楽ホール 1 理科室 2 保健室 1 図工室 1 図書室 1 家庭科室 1 イングリッシュルーム 1

視聴覚室 1 放送室 (スタジオ併設) 1 学習室 2 しづく交流室 1 ポプラルーム (校内教育支援センター) 1

4) その他の施設

校長室 1 職員室 1 印刷室 1 展示室 1 PTA室 1 会議室 1 準備室 4 教師室 3 給食室 1

職員更衣室 (休憩室併設) 2 児童更衣室 2 相談室 1 体育館 1 プール (低学年用併設) 1

## 4 学校経営

### (1) 教育目標

1) 学校教育目標 「さくらとにおうよい子ども」

- よく学ぶ子ども
- 心かかやく子ども
- 正しく強い子ども
- ふるさとを愛する子ども

### 2) 学校経営の基本方針

- ① 地域や学校の実態を考慮して、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- ② 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、確かな学力を育む指導と評価に努める。
- ③ 学力の向上に向け、一人一人の子どもに応じた指導方法の工夫・改善に努め、基礎・基本の確実な定着と活用力の育成をめざし、主体的に学ぶ意欲・態度を養う。
- ④ 生命や自他を大切にし、思いやりの心や美しいものに感動できる心等の豊かな心を育む教育の充実に努める。
- ⑤ 健康や安全に关心をもち、体育・スポーツに親しみ、体力の向上を図る子どもの育成に努める。
- ⑥ 個のニーズに応じた特別支援教育において、指導の工夫改善や環境整備に努める。
- ⑦ 生涯学習を見据え、地域の人的・物的環境を利用した多様な学習活動に努める。
- ⑧ 家庭や地域・関係機関との連携を密にするとともに、安全管理体制の点検と充実に努め、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。
- ⑨ 教職員が相互に協調し、信頼し合い、創意工夫と活気に満ちた学校づくりに努める。

### (2) 指導の重点

1) 各教科(外国語を含む)・道徳科・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動の重点

#### ア 教科

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、子供主体の授業改善を推進する。
- 各教科の授業において、1人1台端末等のICT環境を最大限に生かした授業を計画的に実施する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を充実させる。
- 家庭学習と授業を有機的に結びつけることで、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- 運動・体育及び健康に関する内容を実践的に理解させ、生涯を通じて健康な生活をおくるために必要な資質・能力の育成に努める。

#### イ 道徳科

- 道徳科の時間を要して、教育活動全体を通して道德教育の充実に努める。
- よりよく生きるために基礎となる道徳性(特に礼儀・個性の伸長)を養うために多面的・多角的に考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

#### ウ 外国語・外国語活動・総合的な学習の時間・食に関する指導

- 外国語・外国語活動において、教材の工夫等を行い、コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、体験的活動を通して日本や外国の文化などの理解を図る。
- 各教科等の内容との関連を図りつつ、各教科等の学びを相互に関連付けて実生活で生きて働くものにすることを目指して総合的な学習の時間を作実施する。
- 各学年に外部人材を活用した食に関する体験活動を設定する。

#### エ 特別活動

- 学校生活の基本である学級・学年を中心とした望ましい集団活動を工夫展開し、よりよい仲間意識を育てる。
- 一人一人が活動する場を設定し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- 异年齢集団の活動を多く設定し、豊かな人間性や社会性を育てる。

#### 2) 生徒指導の重点

- 集団の一員としての自覚を高め、仲間を大切にできる児童の育成に努める。
- 活躍の場や自己決定の場を与え、主体的な取組により自己存在感をもてるように努める。
- 子どもとのふれあいや家庭との連携を深め、きめ細かい指導に努めいじめをなくす。また、不登校傾向の児童への学びの場と居場所を確保し、不登校の未然防止や教室復帰を支援する。

## 5 教員の研修計画

### (1) 研究主題

「自ら考え学ぶ力をもった児童の育成」

～国語科における子供主体の授業づくりを通して～

### (2) 研究目標

- ・国語科において、子供が主体となる授業の展開や手立ての工夫を行い、児童の自ら考え学ぶ力をもつことができる児童の育成をめざす。

### (3) 研究の組織

- ☆全体研究会 研究に関する基本的な事項の確認、共通理解、理論研究、授業研究会
- ☆各部会 研究推進委員会、学年部会（低・中・高）

### (4) 研究計画

- 1学期：理論研究及び単元デザインについての研修と学習会、指導主事を招いての学習会、特別支援教育の学習会
- 2学期：研究授業及び授業研究会
- 3学期：研究の検証、次年度研究の方向性確認 等